

第16回淡路市環境審議会 会議録

■日 時：令和6年9月27日（金） 14：00～15：40

■場 所：本庁1号館2階 大会議室1・2・3

■議 題 （1）重点プロジェクト及び目標指標等の進捗管理について
（2）その他

■出席者：藤原道郎会長、武田委員、嶽山委員、大上委員、魚住委員、米山委員、安田委員、山田委員、大歳委員、尾崎委員

■事務局：沖田市民生活部付部長、福條次長兼生活環境課長、中舎主幹、日高課長補佐、尻主事

■同席部局：管財課、農林水産課、農地整備課、商工観光課、まちづくり政策課、危機管理課、学校教育課、社会教育課、都市計画課 下水道課

【事務局】

失礼いたします。市民生活部次長の福條です。それでは、定刻となりましたので、第16回淡路市環境審議会を開催させていただきます。

開会にあたりまして、本来でございましたら、市長よりご挨拶を申し上げるところでございますが、本日公務の都合により欠席させていただいておりますので、市長に代わりまして、市民生活部生活環境担当部長の沖田よりご挨拶申し上げます。

失礼いたします。市民生活部生活環境担当部長の沖田です。本日は何かとお忙しいところ、第16回淡路市環境審議会にご出席をいただき、ありがとうございます。

「淡路市環境基本条例」が平成25年6月に制定され、「淡路市環境審議会」が平成26年3月に開催されました。今年度で12年目となります。条例第9条に記載されております「環境基本計画」が平成27年度に策定され、今年度が10年目の更新時期となっております。

淡路市におきましては、令和3年1月に「2050年ゼロカーボンシティ」の表明を行い、また、令和4年度に環境省の第1回脱炭素先行地域に選定され、再生可能エネルギーの普及・促進に努め、より良い地球環境を残すため、脱炭素社会「カーボンニュートラル」の実現を推進しております。

今年度につきましては、「環境基本計画」の10年間の検証及び更新作業を中心に、委員の皆様方におかれましては、ご審議をお願いしたいと存じます。今後とも引き続き、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

それでは、新しい任期を迎えて初めての会議でございますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきますまして、委嘱状を交付させていただきたいと存じます。なお任期は令和 6 年度と 7 年度の 2 年間となっております。よろしくお願い申し上げます。

学識経験者として兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科教授 藤原道郎様

学識経験者として神戸大学名誉教授 武田義明様

学識経験者として兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科准教授 嶽山洋志様

学識経験者として元兵庫県職員 大上久和様

各種団体の代表としまして淡路市連合町内会会長 魚住幸市様

各種団体の代表としまして淡路島観光協会淡路地区会会長 米山正幸様

各種団体の代表としまして淡路日の出農業協同組合代表理事専務 安田豊太郎様

各種団体の代表としまして淡路市漁業振興協議会会長 保田友也様

市内の事業者としまして山田屋農園の山田修平様

公募による市民代表でございます大歳君江様

関係行政機関の職員として淡路県民局県民躍動室環境課長 尾崎成様

それでは、本日の会議ですが、淡路市環境審議会規則第 2 条で、審議会の会議は過半数の委員の出席がなければ、開くことができないと定められております。

本日は、委員 13 名中、委員 3 名の欠席でございますので、出席者過半数でありますので、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、本会議の会長の選出でございますが、淡路市環境基本条例第 23 条第 1 項で委員の互選によるものと定めております。

委員の皆様方、会長の選出につきまして、ご意見ございませんでしょうか。
特にないようですので、事務局案を提案させていただいてよろしいでしょうか。

【委員】

(異議なし)

【事務局】

それでは、事務局案としましては、長年にわたり環境問題に取り組まれ、本市の環境基本計画の策定にも大変ご尽力をいただいております、藤原委員に引き続き会長をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【委員】

(異議なし)

【会長】

みなさんこんにちは。引き続き会長を務めさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。先ほど淡路市の施策のお話がありましたが、脱炭素それから生物多様性が、地球温暖化に対する二つの柱となっています。それらをバランスよく取り組んでいくということが大事だと思います。淡路市におきましては昨年、県立淡路島公園の石の寝屋地区が環境省の自然共生サイトというものに登録されました。世界では、陸域の30%、海域の30%を保護地区にしようと決め、それに日本も参加しています。ですが保護地区といいますと、例えば国立公園だけですと30%には届きません。里地、里山等人が住んでいるところに重要な自然環境があります。環境省では区域設定だけではなく、活動に重きを置くということになってきています。淡路市にもそういった場所がたくさんあると思います。市民の皆様が大事に思っている場所、生活をしている中で環境活動している場所が、結果的に生物多様性に繋がっているという実情があります。自然と人がうまく共存できている場所が当たり前になります。そういったところを掘り起こして地域活性化に繋げ、有効活用する必要があると思います。淡路市は、非常にポテンシャルが高い市だと思いますので、委員の皆様には様々なご意見をいただきたいと思います。

【事務局】

続きまして、淡路市環境基本条例第23条第3項で、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ指名する委員がその職務を代理すると定められています。藤原会長に職務代理者の指名をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

【会長】

職務代理には、引き続き、武田委員を指名させていただきたいと思います。

【事務局】

それでは、武田委員に会長職務代理をお願いしたいと思います。武田委員、どうぞよろしくお願いします。

それでは、会議に入らせていただきたいと思います。

淡路市環境基本条例第23条第2項で、会長は会務を総理すると定められていますので、会長は、会長席に移動をお願いします。

【会長】

それでは、協議事項に入りたいと思います。

5. 協議事項(1)の重点プロジェクト及び目標指標等の進捗管理について、事務局より説明願います。

【事務局】

失礼します。生活環境課の日高と申します。

説明に入らせていただく前に、本日配付の資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、本日の会議次第、審議会委員名簿、座席表でございます。

次に、資料 1 につきましては、事前に郵送にて送付させていただきました。各課が取り組みました令和 5 年度実績の資料となります。

次に、淡路市環境基本計画（改訂版）の冊子でございます。この冊子が今年度末までの計画となっております。今回の第 1 回審議会におきまして、最終年度である令和 5 年度の実績について、ご審議いただければと存じます。

以上の構成となっております。

本日は、事務局からの説明の後、委員の皆様からのご質問に対し、できるだけスムーズな回答をさせていただきたいと考え、報告資料の作成に携わった担当部署の職員を同席させていただいております。

それでは、報告資料の説明に入らせていただきます。

お手元の資料 1 について、ご説明させていただきます。資料 1 をご覧ください。こちらの資料につきましては、事前に送付させていただき、あらかじめ、内容確認をお願いしておりましたところです。

まず資料 1 の 2 枚目をご覧ください。【報告資料 1】「基本目標」と「重点プロジェクト」対応表と題しております。環境基本計画は 6 つの基本目標から構成されておりますが（一番左側の列になります）、今回設定しております各課が取り組む重点プロジェクトや目標指標がどの基本目標とリンクしているのかが分かる対応表となります。また、ページ右側の列には、本資料と計画書での該当ページ番号を記載しておりますので参考にしてください。

次に 1 ページをご覧ください。報告資料 1「令和 6 年度施策評価票」は、1 番に基本情報として、重点プロジェクトの事業概要と担当部署を掲載し、2 番に目標指標に関する項目、3 番に担当部署評価として、これまでの取り組みの成果と課題について記入する欄を設けた調書となっております。1 ページ目から順に概要を説明させていただきます。

1 ページ目の「地球温暖化対策実行計画の推進」についてですが、こちらは、計画書では 77 ページに掲載しており、基本目標 1「低炭素社会の実現」に関する重点プロジェクトの 1 つになります。なお、目標指標は、計画書 87～88 ページにまとめて掲載されております。

この推進につきましては、市の所管施設（市役所本庁舎や公民館等の公共施設約 200 施設）を対象とした CO₂ 削減計画となります。令和 5 年度実績（2023 年度）表示の欄をご覧くださいますと、+0.4%となり、目標がその上に記載されていますが、-18.9%の目標でしたが、目標には及ばず未達成となっております。その下の欄にその理由等を記載させていただいております。

次に 3 ページの地産地消の推進につきましてイベントの開催数の項目となります。令和 5 年度実績（2023 年度）欄の 1 につきましては、水産まつりの実績となっております。

次に 5 ページ淡路の農水産物・加工品のブランド化の推進の項目につきまして、令和 5 年度実績は 0 となっております。

次に 7 ページ学校給食での市産品の使用の項目につきまして、2 目標指標の数値につきまして、20%が重量ベースでの数値で（25%）が金額ベースの目標値となっております。市としましては金額ベースを採用していきまして、2023 年度欄は市産品の使用金額割合の目標 25% に対して 16.1%の結果となりました。その下の達成率につきましては、81 の数字は重量ベース目標 20%に対して 16.1%の実績で $16.1 \div 20$ で 81%、（64）は金額ベースの目標値 25% に対して 16.1%の実績ということで、 $16.1 \div 25$ で 64.4%の進捗率で（64）の表示となり、未達成という結果となっております。

次に 9 ページ生穂新島メガソーラー維持管理事業について、2023 年度欄はメンテナンス等の維持管理実施回数、その下は、発電量の推移となっております。

次に 10 ページ自立型ネットワークシステムの構築の検討につきましては、蓄電設備の実績について記載しております。

次に 12 ページ淡路市森林環境整備基金活用事業について、令和元年度に創設された森林環境整備基金の活用件数について記載しております。

次に 14・15 ページにつきまして、竹の活用についての項目で、竹を活用する事業については、令和 3 年・4 年・5 年と実績 0 となっております。

次に 16 ページ北淡路地区における事業者等の農業参入について、令和 5 年度実績については 0 となっております。

次に 18 ページ和牛放牧を利用した農地管理について、和牛貸出回数の令和 5 年度実績は 0 となっております。

次に 20 ページかいぼり活動支援事業について、令和 5 年度実績は 3 箇所となっております。

次に 22 ページ 4Rの推進について、令和 5 年度から市内の草木ごみの堆肥化等により、リサイクル率が 21.9%となり、目標の 16.38%を達成しております。

次に 24 ページごみ持ち帰り啓発看板の設置及びボランティア清掃活動につきましては、都市総務課・商工観光課が把握する実績を記載しております。

次に 26 ページ海水浴場駐車場有料化の検討について、6 箇所の海水浴場駐車場に対し 3 箇所の有料化を図っています。

次に 28 ページ下水道への接続の推進について、令和 5 年度の実績につきましては、76.73%の接続率となっております。

次に 29 ページ文化財保存活用地域計画の策定について、五斗長垣内遺跡の来場者数で目標 7,000 人に対し、10,820 人と目標を達成しております。

次に 32 ページ農地、農道、ため池等の保全推進事業について、市内の各集落で取組みます中山間地域等直接支払と多面的機能支払の取組み集落数を記載しております。

次に 34 ページ棚田地域振興協議会の設置数につきまして、先程説明させていただきました中山間地域等直接支払取組み集落が、補助金メニューとして取組むものでありますが、このメニューに取組む集落がないため、実績が0となっております。

次に 36 ページ情報提供による市民参画の推進については、毎年 7 月に実施しております全島一斉清掃の市民参加率を記載しております。市の人口約 4 万人に対しまして、参加人数は約 6 千人前後で推移しております。

次に【報告資料 2-1】38 ページにつきまして、この一覧表は環境基本計画の 86 ページに対する令和 5 年度実績となっております。先程説明させていただきました報告資料 1 にない項目も 38 ページ 39 ページの一覧表にはありますので、ご確認お願いいたします。

次に 40 ページ 41 ページの【報告資料 2-2】につきましては、先程の 38・39 ページの実績数値の根拠資料及び説明資料となっております。

説明は以上です。

【会長】

事務局より説明が終わりました。委員のみなさん何か意見等ありますか。

【委員】

報告資料 P32. 33 里山景観の維持ということで、中山間地域等直接支払交付金に関して、経過的には交付件数、令和元年からだいたい同じぐらいの推移、面積についても同じぐらいの推移。私自身 JA の職員でありますのでよく耳にする話題です。長期的展望に至って個人的には継続してほしいと考えております。活性化の観点からも計画的に行ってほしい。これまでの成果を教えてほしいです。

【農林水産課】

中山間、交付金については 5 年間スパンで事業を行っております。6 年度で第 5 期分（令和 2 年から令和 6 年）が終了いたします。新たに令和 7 年度から第 6 期として事業が始まるというところでございますが、引き続き同様の事業が行われると考えております。成果については 75 集落 64 組織それぞれ集落ごとに農地耕作、農地保全について尽力いただいております。

【委員】

75 集落 64 組織ということですが、対象集落、対象団体はこれで 100%ですか。

【農林水産課】

100%ではございません。なかには農地がないという集落もございます。市内約 200 集落のうち 75 集落に交付しております。

【委員】

ありがとうございます。この事業をよろしくお願いします。

【委員】

質問が二つございます。報告資料 P24 ごみ持ち帰り行動の推進ということで過去から啓発の看板を設置していることで昨年件数は増えてないということはごみの量は減っているのかというところの評価が一点。もう一点が報告資料 P16.17 耕作放棄地対策の推進について、実績として令和元年度から約 30ha の耕作放棄地へ農業参入を進めている。残りの 60ha が残されているようなイメージで間違いないでしょうか。

【都市総務課】

主に公園や海岸等のボランティア清掃の対応をしております。年々取り組む団体は増えております。

【農地整備課】

耕作放棄地についてですが、委員お見込みのとおりですが、今現在 3 期に加えて 4 期の計画がございます。4 期についてはまだ地域住民との合意形成を図れておりません。各企業への参入の公募まで、まずは地域を特定して、確定した段階で企業に公募をかけていくところです。現在は 4 期までの計画がございまして耕作放棄地は他に多数ございます。近日中に検討会を通じて、ある程度集約のうえ拡大が図れそうであれば、放棄地の解消の拡大をしていきたいと考えています。

【委員】

報告資料 P18 和牛の放牧を利用した農地管理について、放牧を行うことで耕作放棄地を解消し、1ha まで解消してきたところだと思いますが、R6 年度で評議会を解散したということですが、今後実施はないと考えてもよろしいですか。

【農林水産課】

補助金についてはなくなっておりますが、現在も活動してくださっている現状は把握しております。しかし、今現在市は補助金を検討しておりません。

【委員】

ごみのことについてなんですけども、最近一棟貸しの事業が多くみられます。こういった対応をしていますか。持ち帰ってもらっているのか、市の袋にいれれば回収しているのか。教えてください。

【生活環境課】

委員おっしゃる通り、貸家が島内で増えてきている。そういった建物を新しく建てる際には事業者へ事業系廃棄物の許可をもった業者と契約して、ごみ処理いただけるように相手方へお知らせしております。なかには家庭ごみとして排出している場合がありますので、情報提供があれば、適正排出が行われるよう指導を行っております。

【委員】

普段ボランティア清掃を行っている。燃えるゴミは夕陽丘へ持って行っている。不燃ごみは参加者で分けて持って帰っている現状でありますので、市で何とか考慮してほしいです。もう一つ、耕作放棄地はどのように活用するのか。例えばオリーブ園にするのかワインとかある程度の淡路市の計画はなされているのでしょうか。

【生活環境課】

ボランティア清掃については所管の部署と協議し、燃えるゴミは、燃えるゴミ集積所においてもらう等対応いただいておりますが、不燃ごみについても、最寄りのエコプラザの不燃ごみの日に持ち込まれるようお願いしております。

【農地整備課】

耕作放棄地の活用については国営北淡路地区、34社の参入が進んでいます。委員おっしゃったようにオリーブ園等かなり広大な土地を売却して進めておりますが、オリーブに限らず各種野菜、最近ではブルーベリー等の多種にわたる参入がみられます。尾崎委員のご質問にもあったように残り60haの放棄地があるというものの、すべてが解消できるかというのは、ニーズがあって、参入企業が参入可能な農地であるかということが問題となります。50年程前に開始した国営事業で、改めて見直しも行っておりますので、継続可能な土地に関しては一番は地元企業が営農する、営農の継続が困難な場所については積極的に企業参入を進めていきたいと考えております。

【委員】

進めていくのはわかります。場所の選定の過程で無作為に畑、グランピング等ごちゃまぜになっていくと、美しい淡路市になっていかないのではないかと思いますので、その計画について聞きたいです。

【農地整備課】

エリア分けにつきましては、地権者と営農したい企業のマッチングがうまくいくかどうかというところにあります。2 から 3 反の小さい土地では経営が成り立たない。地元との合意形成を図りながら推進していく必要があります。農家レストラン運営や農業経営安定が大前提になりますので施設が散在するような形は注視しています。各事業者には営農計画書を提出いただいております。計画が実現可能かどうかを公募段階で検討している。2、3 年で企業撤退ということがないようにしている。各地域でバラバラになったり散在しているということがないように注視しながら進めていきたいと考えております。

【会長】

念のため確認いたしますが、農地として利用するということが前提で間違いありませんか。

【農地整備課】

間違いありません。

【委員】

報告資料 P1 地球温暖化対策実行計画の推進について、二酸化炭素排出量が 2013 年からほとんど減っていない。電気の排出係数が変わったので増えたと書いていますが、2019 年からも、増えてからの数値を使用しているのでしょうか。

【生活環境課】

電気事業者の排出係数については、その年ごとに発表される係数を使用しています。その係数は発電時、どれほど再生可能エネルギーを用いたかによって変化します。

【委員】

可能であれば再生可能エネルギーごとにわけて排出量を示していただきたい。もう一つ質問で兵庫県の目標は 51%。その目標に合わせる必要はあるのか。達成困難な目標に感じます。

【生活環境課】

市も排出量が減っていないということを考慮しまして、目標値を検討しております。県のマイナス 51%というのも積上げて、この取組みをすれば 51%を実現できるという根拠がある。市としましても、積上げて何%になるのかわかりませんが、計算、検討しております。

【委員】

もう一点、一般家庭と事業者の電気量。経済発展して事業者が増えると電気量は当然上がると思うので、別々にして分析したほうがよいのではないかと。

【生活環境課】

今回は淡路市役所所管施設の計画（事務事業編）です。今年度またご審議いただくのが淡路市全体の事業者部門、家庭部門等の計画（区域施策編）があります。完成しだい皆様にお送りいたしますので、ご確認いただければと思います。

【委員】

報告資料 P14. 15 竹林に関する取り組みについて 2021 年にどちらの事業も廃止したというのですが、ご認識として、竹林は拡大しているとお考えでしょうか。そうではなくて適正に管理していると思っているのか。また、他の自治体の対応でもうまくいっていない事例をよく見ます。そういったときの代替措置を取られていらっしゃるのであれば、施策を教えてください。

【農林水産課】

竹林につきましては増加しているという認識です。以前取り組んでおりました竹チップボイラーにつきましては、既存の施設を痛めてしまったり様々な弊害が起こりました。それにつきまして、新たな資源利用を検討していますが、実際に実施していないのが現状です。

【委員】

具体的に検討の中身をお聞かせいただいてよろしいですか。

【農林水産課】

具体的にというところにも現状至っておりません。ある企業案をいただいて、竹を肥料にしたり、炭にしたりということを検討しております。

【委員】

報告資料 P40 里山・里海の推進で、かいぼりを漁業者と農家でしてくれていると思います。結構だと思いますが、何年か実施してこのような成果が出でいますというものがあるのか。また、魚つき保安林をどういう風に管理し、保全に努めているか教えてください。

【農地整備課】

かいぼりについて令和 5 年度 3 回実施いたしました。農家の方がしているかいぼりと、農家と漁業者で取組むかいぼりがあります。ともに取組むかいぼりについては、海苔の養殖業者からは効果が出ていると聞いております。かいぼりの際、県の水産技術センター、兵庫県漁連の方に来ていただき、河口や海の水質検査を行っていただいております。そこで窒素、リンが豊富に流れているということで、それなりの効果が出てきているのではないかと回答をいただいております。

【農林水産課】

魚つき保安林につきましては、市で相談いただくのは農林水産課で間違いありませんが、直接の管轄は県の森林課かと思います。市の方では詳しいところではないのでお答えしかねます。また生活環境課を通じて回答の方をさせて頂きたいと思います。

【委員】

魚つき保安林については、また気にかけて頂きたいです。

【委員】

報告資料 P28 下水道等の接続率の目標が 79%で、現状 76.73%で未達成になっている。こういった数値なのかご説明いただきたい。

【下水道課】

目標指標の下水道接続率については、浄化槽を除く下水道とコミュニティプラントを実証しているんですが、その接続率の目標となっております。

【委員】

わかりました。つづいて、担当部署の評価の下水道整備区域と合併浄化槽整備区域の見直しとは、こういったものか。

【下水道課】

公共下水道、コミプラ、合併浄化槽の整備区域について、公共用水域の水質汚濁防止、住環境の向上を目指してそれぞれ行っているところであります。公共下水道、市の人口動向を見ながら、どの方法で整備を進めるのか考えながら、効率的にできるよう検討おります。

【会長】

報告資料 P24 啓発看板は、市の施設に設置ということでしょうか。

【商工観光課】

市の施設だけでなく県の施設等、公有地ということでお願いいたします。

【事務局】 生活環境課

不法投棄防止の観点で、町内会の方で看板を設置したいという要望があれば、町内会を通じて看板をお渡ししております。その場合公有地でない場合がございます。

【委員】

P29. 30 文化遺産の保護活用について、五斗長についてはわかりました。舟木について話せる範囲で進捗をお聞きしたいです。

【社会教育課】

舟木に関しては国の指定を受けております。調査実施、整備を行います。現在は調査を行っております。舟木遺跡は 40ha の大規模の遺跡であるため、30 年の整備計画です。整備計画にのっとって整備を進めていくため、もうしばらくかかるかなと思います。

【委員】

大体で良いので一般の公開について、どれぐらいかかるものか教えていただきたいです。

【社会教育課】

整備計画に沿って整備を進めるという中で、整備計画ができておりません。

【委員】

報告資料 P16. 17 耕作放棄地の件でブルーベリーという話がありました。淡路市さんとしても再生可能エネルギーの導入を検討し、太陽光のゾーニングの中で耕作放棄地の有効活用を検討したと思うのですが、この耕作放棄地でもソーラーシェアリング（営農型発電）、太陽光発電の導入の検討の余地があるのか教えていただきたいです。

【農地整備課】

国営北地区は農業振興地域になりますので、基本的には設置は難しいと思っております。

【委員】

報告資料 P28 です。下水道等というと、下水道とコミプラの数字をあげているんですよね。合併浄化槽を加えると数値が異なるのではないのでしょうか。

【下水道課】

合併浄化槽の人口を加えたのが生活排水処理率といいます。淡路市民全体の内どれぐらいの割合が水洗化に至っているかという指標です。85. 16%です。汚水衛生処理率という指標は淡路市民のうち実際に接続している人口、合併浄化槽の割合を示す指標です。64. 56%です。

【委員】

もう一点、下水道接続率が徐々に上がっているが、なかなか上がっていない主な理由、もう一つ、コミプラのマイナスの値は何ですか。

【下水道課】

公共下水道の接続率がなかなか上がらない理由については、供用開始が平成9年、10年と比較的新しいことが考えられます。また阪神淡路大震災復興の際、単独浄化槽、合併浄化槽を整備した。浄化槽の耐用年数についても30年となりますので、接続まで踏み切れない現状があると思われます。コミプラについては整備がすべて完了しております。今の人口が減少に至っているので、マイナスとなっております。

【会長】

重点プロジェクトについて、他に質問はありませんか。達成していないところは達成に向けて努力していく、達成しているところはどうか波及していくのかというところが大事になると思います。それでは他にないようですので、次に5. 協議事項（2）その他について事務局よりお願いいたします。

【事務局】

5. 協議事項（2）その他について

今年度につきまして、環境基本計画10年更新の時期ということで、今お配りさせていただいております2目標指標「新基本計画案」について説明させていただきます。

1枚ものの第4節環境指標・目標指標の設定について、これが新しい計画指標（案）となります。これは基本計画（冊子）の86ページに記載されています。今度の新しい計画案をお示ししています。赤字で掲載している部分が新しく掲載を予定している項目です。上から温室効果ガス削減量（市区域施策編）市全体のCO₂削減の計画です。その下の竹バイオマス利活用の項目は削除する案とさせていただいております。その代替として、その下の脱炭素先行地域計画を新しい環境指標として掲載し、バイオマスボイラーの導入等の経過（竹の出口部分）を毎年見ていきたいと考えております。

次に3枚ものの2目標指標（新基本計画案）をご覧ください。これは冊子の87・88ページに掲載されている指標の新しい案の提示となります。赤字は新しく掲載を予定している項目です。先程の市全体の区域施策編、脱炭素先行地域の計画、それと2ページ目のあわ神・あわ姫バスの路線数の維持につきましては、新計画にあたり実施した市民アンケートにおきまして、公共交通機関への関心が非常に高かったため、この項目を追加させていただいております。その他黒字の部分は、継続して掲載させていただきたいと思っております。

この指標（案）につきましては、今回で委員の皆様のご意見を頂いても結構ですし、次回第2回でもまたご意見をいただければと思っております。

今年度は3回の審議会開催を予定しております。次回開催は11月18日（月）開催とさせていただきます。それまでにこの指標（案）も含めた10年更新の「新環境基本計画（案）」を委員の皆様に郵送で送付させていただきます。11月上旬に送付させていただく予定として

おります。その（案）をご一読いただきまして、11月18日の第2回審議会でご意見をいただきたいと思っております。新環境基本計画（案）に対する修正或いは追加意見等を伺いたいと思っております。その意見をいただき、最終計画とさせていただく予定です。その後1月にパブリックコメントを実施いたしまして、2月に第3回審議会を開催し、最終計画の提示をさせていただきたいと思っております。以上です。

【会長】

委員のみなさん何か質問等ありますか。

【委員】

新しい項目を追加して新たに計画を作成していくのか、これまでの項目を部分改編・訂正していくのか、どのような方針ですか。

【事務局】

環境指標については今お配りした赤字の追加部分がこれで良いのか、追加が必要か等を検討していただければと思います。計画全体の考え方については、基本的には最新データを差し込むのが主だと考えております。今回、計画の中に区域施策編・事務事業編をまとめて一冊にしますので基本計画の10年更新と、新規で淡路市全体の区域施策編、淡路市所管施設の事務事業編3つ含めて計画を策定いたします。その素案を11月上旬に委員の皆様を確認していただき、追加とか修正を、第2回環境審議会でご意見いただきまして、修正を加えたいと思っています。

【委員】

基本的に計画の期間は10年ですか。また計画の議論の前提として、時代に沿った新しい計画を追加していくのか、そういうことはおいておいて、既存の項目を修正していくのか。重要なのは、どこまで問題意識を持つのか、近年、集中豪雨が問題視されているが、こういった時代の潮流の中で、これまでの10年に対してこれからの10年を考えると、重要なキーワードはいくつかあるのではないのでしょうか。そういった議論のなかで項目は増やしていくのか。

【事務局】

計画期間は10年です。基本計画の更新については、データの更新及び項目の改編ということで、新たな項目の追加はおいておきたいという部分もありますが、時代の潮流に沿った意見もいただきまして、委託業者とも協議し、追加できる項目は追加していければと思っています。

【委員】

データは最新になると思うが、項目はこのままということですか。新しく時代が変わってきているので環境問題も変わってきている。新しい項目を取り入れる等していかないといけない。例えば、環境指標の生物多様性の保全の推進においても備考欄には市広報に掲載されているかどうかしか書いていない状態である。こういったことで守っていけるのかもあるし、もうちょっと、これからどうするのかと考えると新しい項目を加えた方がよい。時代遅れになるので、これからどうするのかを考えていかなければならない。

【事務局】

ご意見いただきまして、こちらで検討したいと思います。

【委員】

目標指標に出てくる具体的な目標値が 2032 年で、この計画の目標となっていると思うのですが、SDGs でいうと 2050 年と長期的スパンで見ていると思います。そういったものを考慮しつつ、2030 年 2032 年の目標を計画の中に盛り込んでいくという認識でよろしいですか。

【事務局】

環境基本計画は 2032 年までの数値目標。区域施策編、事務事業編は 2030 年という区切りがある。区域施策編、事務事業編は 2030 年で区切る計画とさせていただきます。もっと大きな目標として 2050 年ゼロカーボンという目標がある。それも考慮したいと考えております。

【委員】

いわゆる 2030 年、2050 年に向けたマイルストーンのような目標であるということで、基本目標のところに書かれている『低炭素社会』の実現が「低」のままでよいのかと思いました。実際 2050 年に向けての 2030 年目標であれば、県の目標はまだ「低」炭素社会ですが、「脱」炭素という言葉が入ると、一段進んだ計画になると思いますので、意見の一つとして申し上げます。

【会長】

他にいかがでしょうか。

目標だけではなくて時代に合わせて項目も変えていかないといけないという委員さんからの意見だったと思いますがよろしいでしょうか。

【事務局】

検討協議いたしまして、そのように努力したいと思います。

【会長】

少なくとも文言が時代に合わなくなっているのは修正が必要になると思います。全部を変えるのではなくて、必要なところは次回までにどれぐらい可能なのかというところを検討いただいてということになると思います。具体的な目標については、今日提示していただいているところ。そうしますと、いったん11月上旬に素案が出てくるということですか。

【事務局】

はい。新環境基本計画の素案に事務事業編、区域施策編が入ったものを送らせていただきます。

【会長】

委員の皆様には、計画素案について時間が短いですが見て頂いて、検討いただければと思います。

それでは本日の協議事項は全て終了しました。委員の皆様方、貴重なご意見等ありがとうございました。

それでは、進行を事務局に戻します。

【事務局】

会長ありがとうございました。委員の皆様方におかれましても、長時間にわたりご審議いただき、大変ありがとうございました。

今回、委員の皆様方から頂戴いたしましたご意見・ご提言につきましては、淡路市環境基本計画推進会議等を通じて担当部署へ報告し、取組み方法の見直し・改善を図っていきたいと考えております。では、最後に、武田職務代理より一言よろしくお願いします。

【職務代理】

今日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。環境問題は、このところ急激に肌身を感じるようになってきたということで、今年の猛暑や台風の進路が予測できないというようなことがありました。気候変動が激しくなってきたのだと思います。すぐに効果が出るということでもないのですが、早急に取り組まないとどんどん悪化する一方だと思いますので、環境計画を策定、実行することが大切だと思います。また皆様のご忌憚のない意見をお願いしたいと思います。それでは本日はありがとうございました。お疲れ様でした。

以上